

不動産登記申請は オンライン申請が便利です！

オンライン登記申請のメリット

無料ソフトで登記申請書が簡単に作れる！

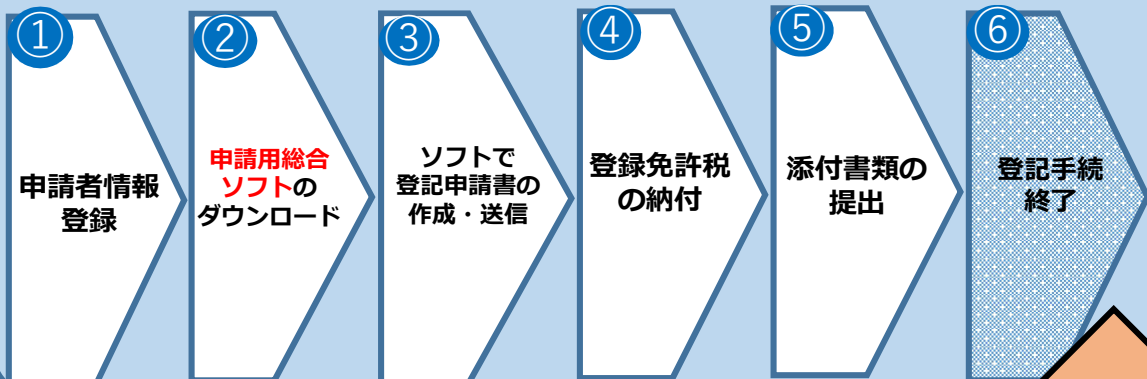
申請の処理状況、登記完了が分かる！

自宅やオフィスから申請できる！

窓口時間外（夜9時まで※）でも申請できる！

※17時15分を過ぎて申請情報が登記・供託オンライン申請システムに送信された場合は、申請情報を送信した日の翌日（翌業務日）に受付がされます。

登記オンライン申請の流れ



オンライン登記申請に必要なもの

パソコン



電子証明書



ICカードリーダーライター



**かんたん
証明書請求**
でWebブラウザ
から登記事項証
明書を請求
かんたん証明書請求

旭川地方法務局登記部門 TEL 0166-38-1161

旭川地方法務局名寄支局 TEL 01654-2-2349

旭川地方法務局紋別支局 TEL 0158-23-2521

旭川地方法務局留萌支局 TEL 0164-42-0492

旭川地方法務局稚内支局 TEL 0162-33-1122

操作方法等の質問は

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

TEL 050-3786-5797

不動産登記のオンライン申請の利用手順

①事前準備



Webページから「**申請者情報登録**」をしてください（申請者ID及びパスワードを取得）。

申請者情報登録

Webページから**申請用総合ソフト**をダウンロードして、インストールしてください。

申請用総合ソフト

②登記申請書の作成・送信



申請用総合ソフトより、登記申請書を作成・電子署名を付与し、これを送信してください。

電子署名を行う場合、次の電子証明書が必要になります。
申請人等が個人→**公的個人認証サービス電子証明書**（マイナンバーカードに格納）
申請人等が法人→**商業登記電子証明書**
囑託者 →**GPKI、LGPKI**

③登録免許税の納付



登録免許税の電子納付をしてください。
※収入印紙で納付する場合は④と同時に提出

④添付書類等を登記所に提出

登記申請書の添付書類を書面で提出する場合は、郵送または窓口で登記所に提出してください。

申請後は処理状況を
ネットで確認可能！

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 大 小

トップページ 登記・供託オンライン申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと ダウンロード(ソフトウェア) (操作手引書) オンライン申請ご利用上の注意 FAQ お問い合わせ サイトマップ

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで 運転状況

各種サービス

かんたん証明書請求 オンラインで登記事項証明書等の請求ができます。

供託かんたん申請 オンラインで金銭又は振替国債の供託の申請ができます。

かんたん登記申請 オンラインで一部の登記申請や印鑑証明書の請求ができます。

番号調査 既に登記されている他の会社・法人の有無の確認ができます。

申請用総合ソフト 本システムで扱う全ての手続の申請・請求を行えるソフトウェアです。

登記・供託オンラインシステムのホームページ

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

登記ねっと

検索